

平成26年（2014年）第4回市議会定例会本会議（12月15日）

### 総務常任委員長報告（請願）

ただいま議題となっております平成26年請願第6号及び第8号の以上2件について、総務常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月4日の会議において、平成26年請願第8号の陳述人より意見陳述を聴取した後、関係理事者から所見を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、平成26年請願第6号 横須賀製鉄所創設150周年記念事業としてティボディエ邸の再建を求める決議については、軍港資料館等検討部会の第1回会議が12月となった理由、再建場所と軍港資料館との関係、150周年記念事業に合わせた再建のタイミングについてであります。

平成26年請願第8号 市民参加による横須賀市施設配置適正化計画の策定については、パブリック・コメント手続きにおける意見の提出者数と意見件数、庁内組織による今後の検討方法、将来構想である同計画に個別の施設名を記載した理由についてであります。

次いで、討論において、永井 真人委員から

「請願第6号については、横須賀製鉄所がキーワードとなり、さまざまな動きが進む中であっては、個々の計画がバラバラに進行することなく、ひとつの流れの中で計画を位置づけていかなければならない。また、ティボディエ邸はティボディエの知名度がないことに加え、その大きさも小さく、億単位の支出を考えると単体で建設を先行することはその計画の可能性を狭め、まちづくりのチャンスを逸してしまうことにつながる。横須賀製鉄所に関連する軍港史料館の計画の中にティボディエ邸を位置づけるならば、その有用性が見出せると思うが、軍港史料館に関して何も決まっていない現時点においてティボディエ邸を先行して建設することは非現実的であることから、請願第6号に反対する。」旨の意見があり、

次いで採決の結果、平成26年請願第6号は、賛成多数で採択すべきものと、

平成26年請願第8号は、委員会規則第35条第2項の規定により、

「最終的な施設配置適正化計画の決定においては、請願の項目3の願意を考慮し、以下の点について配慮すること。

- 1 個別施設の在り方を検討する際には、市民への説明、意見聴取

を行う考え方を施設配置適正化計画に明記すること。

2 説明を行う対象者は一律ではないので、協議会の設置には限定せず、施設の性格や利用形態などにより、最も市民との意見交換のしやすい場を適切に判断し、実施すること。」

との意見を付し、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。